

協力金一部を先渡し

立憲民主党・
民権クラブ 県議会議員 きしべ 都

神奈川県版緊急事態宣言
発出に伴うまん延防止等重点措置区域の清川村を除く県内全域の拡大を踏まえた補正予算94億3300万円が上程され、7月21日に急きよ開催された本会議で即日可決されました。

13弾の区域拡大に伴う追加分で、今回、この13弾にのみ8月22日までの時短営業要請の期間終了を待たず、その一部を先渡しすることになりました。県の定める条件を満たせば1店舗当たり70万円が先に交付され、期間は8月6日まで受け付けます。また、6月1日より20日の協力金第11弾の申請受付も始まり、県のウェブサイトから申請で手続きします。電子申請のやり方の説明もありますので、ご確認ください。

るよう求めました。県当局に対して改めて県民・事業者への丁寧な説明を求め、県民のみなさんが置かれている厳しい状況に寄り添い、協力金の審査や交付についても迅速に対応することを求める

先に始まつた協力金第

終了後、本申請を経て残

委員会の質疑、本会議

7月22日、県内の新規

みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています
きしへ都政務活動事務所
南区通町2-25-3 千々輪ビル1階
045-341-3385
<http://kishibe-mivako.com/>

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階
☎045-341-3385
<http://kishibe-miyako.com/>

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階
☎045-341-3385
<http://kishibe-miyako.com/>

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Hwang at (310) 794-3000 or email at mhwang@ucla.edu.

県はマスク飲食実施店認証制度により措置区域内での酒類提供を申請店にも19時まで認める措置を開始したばかりで、わずかに遅れての討論で、会沂かには

感染者が1月22日以来の600人を超えて、東京、埼玉、千葉の近都県も急増傾向です。今一度、感染防止に留意いただくようお願いいたします。